

5 小豆

A 栽培管理カレンダー

月	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月		
	旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下		
作型																											
除草剤 施用時期																											
各種病害																											
炭疽病																											
灰かび・菌核病																											
タネバエ																											
マメアブラムシ																											
アズキノメイガ																											
マキバカスカメ																											
食葉性害虫																											

【凡例】 作型図 ○は種、△開花始め、■収穫、▲その他栽培管理法等
 主要病害虫発生時期図：——発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除

注)各作型の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
 - ・貫入式土壌硬度計などを用いた耕盤層の硬度測定
 - ・有材心土改良耕などの土壌改良
- 有機物の施用
 - ・たい肥 (1 t / 10a) 施用を基本とした土づくり

(2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
 - ・土壌診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥 (ただし、窒素は診断項目に含まれない。)
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減 (ただし、基肥窒素は初期生育確保のため 2 kg / 10a を下限とする。)

(3) 雑草の防除

- 適正な輪作体系の保持
- 株間除草機の使用
- バンドスプレーヤによる薬剤の1/2～1/3減量
- 優先雑草に合わせた除草剤の適正使用
- 種草取りによる次年度の雑草発生量抑制

(4) 病害虫の防除

- 発生予測法の活用
 - ・開花始めからの積算温度でマキバカスカメの防除適期判断 (前年発生圃場において)
- 発生モニタリングによる効率的防除
 - ・圃場観察による突発的に発生する害虫 (マメアブラムシ等) の状況把握

- 化学的防除の効率化
 - ・灰色かび病の耐性菌出現防止対策として、系統の異なる薬剤のローテーション散布
- 耕種的防除
 - ・種子伝染性病害（褐斑細菌病など）の回避対策として、健全種子の利用
 - ・萎凋病・茎疫病・落葉病対策として、抵抗性品種の利用
 - ・透排水性の改善
 - ・6年以上の輪作
 - ・ダイズシストセンチュウ密度の低減対策として、輪作やアカクローバの作付け
 - ・ネグサレセンチュウ密度の低減対策として、えん麦野生種の作付け
 - ・タネバエ被害回避対策として、有機物の前年秋施用

(5) 植物成長調整剤の使用

使用しない。

C 栽培に当たっての留意事項

なし

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行	使用基準			
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥施用量 (上限値、t/10a)
露地	5.0	4.0	1.0	3.0	3.0

注1 たい肥1 t当たり1 kgの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注2 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注3 たい肥施用量は輪作内での平均値も認めるが、1年間の施用量が5 tを超えないものとする。

注4 たい肥施用量上限値は「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を施用した場合にのみ適用するものとする。

注5 前作の圃場副産物（麦稈等）は、たい肥に相当する有機物とは見なさないものとする。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行							使用基準												
	殺菌剤		殺虫剤	殺菌・殺虫剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計				
	基幹	臨機						基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計				
露地	7	(2)	3	1	3	0	14	4	(1)	1	2	(1)	3	1	0	0	0	7	4	11

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載

基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除

臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

G 注釈

● 土壌診断の実施

窒素の分析は義務化しないが、的確な施肥を行うため実施に努める。

● バンドスプレーヤ

薬液を帯状に散布できるよう改良されたスプレーヤ。このため、除草剤を圃場全体でなく、畦間だけに散布できるため、除草剤の量を減らすことができる。畦間散布した場合、作物体への薬液の付着は少ない。

● 開花始めからの積算温度でマキバカスミカメの防除適期判断（前年発生圃場において）

薬剤散布適期は積算温度（開花始日から日平均温度の積算）が515～520日℃である。この時期は、平年では開花始めから25～26日後である。散布当日の気温を加えるため、当日までの積算温度が500日度に達している場合、薬剤散布適期と判断できる。過去に被害発生が認められた圃場では、発生状況に応じて防除を実施する。

● ネグサレセンチュウ密度の低減対策として、えん麦野生種の作付け

えん麦野生種を休閒緑肥として栽培した場合、ネグサレセンチュウの抑制効果は高い。このため、ネグサレセンチュウによる小豆の被害軽減を図れる。えん麦野生種の播種量は、多い場合（15kg/10a）で効果が高い。